

手術施設基準一覧

1. 区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄班下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	13
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

2. 区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	9
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3. 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術

	腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	308
--	--------------	-----

5. その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	35
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術(電池交換を含む)	1
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	3

*手術の件数は、令和6年1月～令和6年12月までの件数